第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念



静岡市は子どもをたいせつにします

子どもは社会の宝であり、次代を担う無限の可能性を秘めた、かけがえのない大切な存在です。また、子どもの成長していく姿は、親にとって何よりの喜びや励みとなります。子育てには苦労が伴いますが、それにも増して子どもの成長過程には、様々な喜びや楽しみがあります。

私たち大人には、子どもが未来に希望をもって心豊かで健やかに育ち、安全で安心して暮らすことのできる社会を築いていく責任があります。また、子どもを安心して生み、育てやすい環境に整備していくことにより、子育てに夢を持ち、子どもを生み育てる誇りや喜びを感じられるまちづくりを進めることが必要です。

一方、少子化は、我が国の社会経済に様々な影響や問題を及ぼす可能性があります。具体的には、労働力人口の減少による経済へのマイナスの影響がでることや年金・医療・介護などの社会保障制度の持続的維持が困難になること、自主的な住民活動など地域地縁の維持が困難になる可能性があることが言われています。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、少子化の流れを変えるためには、国が大胆かつ総合的な少子化対策のための基本方針や政策を策定し、財政上の措置を明確にしたうえで、地方公共団体は地域の実情に応じた施策を柔軟かつ的確に実施するなど、国、地方公共団体がそれぞれの役割を分担しながら、施策を進めていく必要があります。

子育てや子育ちをめぐる現状は、本市においても、まず、核家族化の進行に伴い、身近に子育てを支援してくれる親族がいないなど、子育てが孤立しがちになっていることがあげられます。次に、女性が就労する機会が増える中で、仕事と子育ての両立を実現する仕組が十分整っていないことがあげられます。さらには、少子化の進行により、兄弟姉妹が少なく周囲にも子どもが少ないため、子ども同士の人間関係を構築できる機会が少なくなっていることなどもあげられ、子育て子育ちしやすい環境が十分整っているとは言えない状況となっています。

これらの状況を改善していくためには、国、地方公共団体が実施する施策だけでなく、保護者をはじめとするすべての人々が、それぞれの立場で子育てや子育ちに協力し、応援することが望まれるとともに、家族だけでなく、地域において子育て子育ちを支え合い、見守っていく必要があると考えます。

この計画の基本理念を ~静岡市は子どもをたいせつにします~ と定め、 すべての人々が一体となって子育て子育ちにかかわることで、誰もが安全で安 心して子育てできるよう、また、子ども自らが健やかに成長できるよう、まち づくりを進めます。

2 基本目標

基本理念に基づき、基本目標として次に掲げる3つの大きな目標を定めます。

■ 安心して子育てができるまちづくり 【子育て支援】

保護者の子育てに対する不安や負担感を少なくし、安心して出産や子育ですることができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

■ 子ども自らの育ちを支援するまちづくり 【子育ち支援】

子どもが遊びや学びを通して、自立心や社会性を身につけ、また一人ひとりの個性が尊重され、子ども自らが心身ともに成長することができるまちを目指します。

■ 地域で子育て子育ちを支援するまちづくり 【地域づくり】

地域において子どもの躍動する姿や笑顔があふれ、地域で子育て子育ちを支 え合うことができるまちを目指します。

3 施策目標

3つの基本目標を実現するため、次の5つの施策目標を定め、保護者や地域、 事業主と一体となって、子育て子育ちの支援を推進します。

■施策目標1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

子どもを安心して生み、育てることができるよう、妊娠・出産期における支援や医療体制の充実、各種子育て支援サービスの充実、ひとり親家庭への支援、 子育てに配慮した生活環境の整備などを進めます。

■施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

安心して子育てと仕事が両立できるよう、多様な保育ニーズに対応するため の支援、多様な働き方の実現に向けた取組の推進、男性の子育ての推進など、 働きながら子育てをしている家庭への支援を進めます。

■施策目標3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

子どもの健やかな心身をはぐくむための支援、健全育成促進と自立への支援、 安全・安心を確保するための活動、虐待を受けているなど配慮を必要とする子 ども、障害のある子どもとその家族への支援を進めます。

■施策目標4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

子どもが「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を養うことができるよう、学校教育や地域・家庭における教育環境を充実します。

■施策目標5 地域で子育て子育ちを支え合う環境づくり

乳児、青少年、高齢者など世代を超えた交流活動や地域における子育て支援 活動・健全育成活動を促進するとともに、子育て子育ちを支え合う担い手の発掘・育成やその活用を図ります。

保護者、地域、事業主及び行政の役割 4

子どもが心豊かで健やかに育つためには、子育ての主体となる「保護者」は もちろんのこと、子育て子育ちを支え合いながら見守る「地域」、保護者の働く 場所を提供している「事業主」、子育て子育ちへの支援施策を実施する「行政」 が、それぞれの役割に応じた取組を行うとともに、これらが相互に連携・協働 していくことが重要です。

(1) 保護者の役割

昔から、「子は親を見て育つ」と言われています。このように、子どもの成長 にとって、保護者の存在は欠かせないものであり、その責任は重要です。保護 者が愛情を持って子どもに接することにより信頼関係を築き、子どもの自立心 や社会性をはぐくみます。

また、子育でを通して地域社会と深くかかわるなど、保護者が様々な経験を することで自らも育ち、子どもの良き手本となるよう努めます。

(2)地域の役割

子育て子育ちにおける地域の人たちとのかかわりは、大変重要なものです。 行政や地域団体等と連携・協働し、地域は暖かく子どもたちを見守るとともに、 培ってきた知識や経験を活かし、子育てや子ども自らが成長していくための支 援を進めます。

(3) 事業主の役割

働きながら子育てをしている家庭が増えています。子育て中は子どもとの十 分なかかわりが必要となるため、育児休業などの制度を充実するなど子育てし やすい職場環境づくりを進めます。

また、事業主も地域の一員として、地域が実施するイベント等への積極的な ボランティア参加を行い、地域貢献に努めます。



(4) 行政の役割

地域や事業主と連携・協働しながら、子育て子育ちの支援に対する様々な市民ニーズや子どもの成長段階に対応した支援施策を実施します。

≪イメージ図≫



5 計画の体系



基本施策

1	妊娠・出産期における支援や医療体制の充実
2	子育て支援サービスの充実
3	ひとり親家庭への支援(静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)
4	子育てに配慮した生活環境の整備
1	多様な保育ニーズに対応するための支援
2	多様な働き方の実現に向けた取組の推進
3	男性の子育ての推進
1	子どもの健やかな心身をはぐくむための支援
2	子どもの健全育成促進と自立への支援
3	子どもの安全・安心を確保する活動の推進
4	虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援
5	障害のある子どもとその家庭への支援
1	学校における教育環境の整備
2	地域や家庭における教育環境の整備
1	世代間交流の促進

2 地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進